

## 次世代育成支援対策

次世代育成支援対策推進法第4期行動計画について

■行動計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日（5年間）

■対象者

東レ建設在籍社員

■社内推進体制

人事課を事務局として「両立支援」に向けた取り組みを行う。

■行動計画

目標	対策
（1）育児休職を取得しやすい風土を醸成するための啓発・PR・教育活動を推進する。	2022年度～2027年度 社内報・集合教育にて風土醸成のためのPRを継続する。
（2）子どもを育てる労働者が利用できる制度の継続実施。	2022年度～2027年度 法改正などに適切に対応・運用する。
（3）「業務効率化」「生産性向上」の観点から労働時間管理の取り組みを充実させる。	2022年度～2027年度 ワークライフバランス、適正な労働時間管理の観点から、リフレッシュ休暇取得、年休取得促進、時間外労働削減への取り組みを継続実施する。
（4）若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供。	2022年度～2027年度 各大学、高専などと連携し、インターンシップを継続実施する。